

## 令和7年12月 定例教育委員会要点録（公開用）

1. 開催日時 令和7年12月24日(水)14時00分～15時30分

2. 場所 高千穂町役場 4階 執行部控室

3. 出席者

委員 教育長 戸敷二郎

委員 佐藤幸男

委員 戸高牧子

委員 佐藤有美

委員 安在直

事務局 教育次長 湯川哲

主幹 大石彰

4. 教育長あいさつ

5. 前回議事録の承認

6. 講話 教育委員 佐藤有美

7. 協議

(1) 議案第6号 通学区域外通学の許可について

(2) 12月議会定例会報告(議案・予算補正・一般質問)

(3) 高千穂中学校建設移転等に関する特別委員会について

(4) 公開教育委員会について

(5) その他

## 8. 1月行事予定

- 4日(日) 二十歳の記念式典(管理センター)
- 5日(月) 高千穂町消防出初式
- 5日(月) 仕事始め
- 7日(水) 小・中学校3学期始業式
- 12日(月) 第16回宮崎縣市町村対抗駅伝競走大会(宮崎市)
- 17日(土) わけもんの主張西臼杵支会予選会(管理センター)
- 24日(土) 県公民館大会県北ブロック大会(日向市)

## 9. 1月定例会開催日程

- 日時 令和8年1月23日(金) 13時30分から
- 会場 高千穂町立岩戸小学校
- 講話 戸敷二郎 教育長
- 懇談会 定例教育委員会終了後

## 10. 閉会

【議事録】

次長	【開会】
教育長	【あいさつ】 略
次長	【前回議事録の承認】 各委員による確認・署名
佐藤有美委員	【講話】 宮崎県の水田農業 略
	【協議】
	(1) 議案第6号「通学区域外通学の許可」について
次長	*資料に基づき説明。 4月定例会で許可いただいた児童。その時の住居地から転居したための再申請である。申請理由は同じ、保護者の就労である。 ※個人情報の為詳細未公開
次長	*議案第6号の賛否を問う
委員	*全員賛成で承認
	(2) 12月定例議会について(報告)
次長	*資料を基に説明。 *議案2件を提出し、可決された。「指定管理者の選任」と「戸高牧子委員の任命同意」。 *補正予算も提出し、可決された。主なものは、人事院勧告に基づく人件費増、学校関係のエアコン設置、ギガスクール端末の保守料、光熱費など。学校建設関係で委員会開催費と概算工事費精査業務委託料。学校給食関係で、施設修理費、特裁米の町負担の増、備品購入。社会教育関係でエアコン設置費、社会体育関係で施設修繕、押方体育館の排煙窓、管理センター正面玄関、総合公園照明等。 *一般質問は、9人が質問、うち5人が教育関係を質問。質疑内容は別添資料のとおり。 桐木議員からの「高千穂小学校階段撤去経緯や復旧の考え方は？」「現在の通学路安全対策は？」に対して、「被災から撤去までの経緯を説明し、復旧する予算を要望中」、「横丁側から進入制限をPTAと申し合わせしている」等と回答。 板倉議員からの「主権者教育の充実は？」に対して、「発達段階に応じて、主に社会科の教科学習で行っている」と回答。 田中議員からの「学校給食の無償化はできないか？」に対し、「通年ではないが、今年度二ヶ月分の給食費の無償化を行う。過去にも2、4、5年度に実施。特別栽培米の補助は、導入当初から実施。国が令和8年度から小学校の給食費無償化を打ち出しているが、詳細はまだ不確定。今後の動向を注視していく」と回答。「神楽のユネスコ無形文化遺産登録への町の支援強化策は？」に対し、「候補決定が12月の頭であり、何を支援していくかは、まだ未定。県や関係団体と連携をしながら支援は行なっていく」と回答。 佐藤さつき議員から「現高千穂中学校のバリアフリー化は？」に対し、「部分的な改修は行っているが、全面的なバリアフリーには至っていない。改善が必要な場合は対応する。ソフト面では、町全体で16名の特別支援教育支援員を配置。県内上位の配置割合」と回答。 工藤議員から「中山間地域での人材確保と育成について」に対して、「教育分野では、本年度からキャリア教育コーディネーターを配置。つながりのあるキャリア教育の構築を目指している。」と回答。「伝統文化の継承と維持について」に対して、「学校教育としては、社会科や総合的な学習の時間で発達段階に応じて取り組んでいる。神楽や臼太鼓などの各保存会メンバーが、児童生徒を指導している。学習発表会や文化祭、今年度初めて開催した「伝統芸能の日」などで発表、披露をしている。また町としては、文化財愛護少年団育成補助金を各学校の伝統芸能活動に支出。学校以外では、各伝統芸能保存会に伝承者育成補助金を支出。樹木、史跡等文化財については、文化財保護指導員が定期的に巡回をしている」と回答。

戸高委員	*田中議員が給食無償化について質問されているが、教育委員会で支援が必要な貧困家庭は把握しているのか。
次長	*教育委員会の要保護児童生徒認定審査会で把握し、給食費や修学旅行費、文房具等補助をしている。今回の小学校給食無償化は、経済状況にかかわらず一律無料化の見込み。今のところ国県からは通達等はまだまだなく、報道で知る情報のみである。
戸高委員	*支援が必要な家庭はある。社協のまんまるカフェもあるが、事業を連携し一緒に支援していくとよい。
佐藤有美委員	*支援の枠は決まっているのか。希望者は支給されるのか。
次長	*要保護児童生徒認定審査会を開き、状況を確認し補助を決定している。予算枠はあるが、必要に応じて補正をに対応している。
	(3)高千穂中学校建設移転等に関する特別委員会について
次長	*資料に基づき説明。10月の議会定例会で高千穂中学校建設移転に関する特別委員会が議員発案で設置されている。12月の定例会の会期中に2回開催。1回目は議員のみ出席。2回目は、教育委員会、総務課、建設課が出席。主な質疑点を今回の資料に示した。この特別委員会は継続設置となる。その都度状況を報告するような形になる。特別委員会は、議長を含む全町会議員が委員になっており、13名で構成。時間の都合で資料全ては説明しないが、気になっている点について、ご質問があればお答えする。
佐藤幸男委員	*要望書を出された団体との話し合いは。
次長	*5月に道の駅に関する要望に来庁の際、学校建設に関する質問もいろいろあり、それが今のところ最後。県と協議して欲しいと強い要望があった。後日町長と教育長が県教育委員会を訪問し、協議済。県からの回答も遅れた為、その後の協議にはまだ至っていない。町民説明会アンケートや保護者説明会を実施し、意見を伺ったが、町の方針をある程度決めてからでないとなかなか協議ができないところがある。
佐藤有美委員	*予算のことを考えて高校と併設してほしいというのがイメージだったが、小中学校を義務教育学校にすることに、納得いかないような空気があるのか。
次長	*義務教育学校になることについては特に意見はない。設置も、いきなり義務教育学校設置ではなく、将来の学校の統廃合にあわせ、小中学校が1校ずつになってからと考える。町の方向性としては小・中連携であり、中・高連携の方向性ではないという説明をしている。仮に高校に入る場合、実際、ない教室もある。給食室、技術室などの特別教室、教師の職員室等も当然必要である。また、高校の校舎もかなり年数経過しており、60年以上経過した校舎もある。仮に高校に入った場合、そう遠くない頃には、建て直しの話が出てくる。その際には、相応の負担は必要という県の回答もある。
佐藤有美委員	*義務教育学校は、小学校が1校、中学校が1校にならないとできないというのは、確実にそうなのか。
教育長	*義務教育学校にしてしまうと、入学式、卒業式は1回だけになる。義務教育学校になると、単独小学校から義務教育学校の後期に入ってくる子の(中学校の)入学式がないことになる。最終的に義務教育学校になるのは完全に1小・1中になった時と考える。それまでは今までの上野小中学校のような形で小中学校併設になる。20年先を目指し、エリア設定をしたいと話している。そのために、先に温泉跡地に中学校を、そして小学校を一緒に、が最初のコンセプトであった。
大石主幹	*「上野小中学校」と「上野義務教育学校」では、根っこの部分が違う。見た目は、小中学生が同じ学校に通っている。しかし、義務教育学校では、一つの学校内に小学校の先生も、中学校の先生もいるという形。例えば、単純に、中学校の先生が小学校の授業をしたりができる。小中学校併設では、基本的に小・中は別学校。他いろいろと学校内のシステムが、小中連携学校と義務教育学校とでは、変わってくる。

佐藤有美委員	*上野小中学校という形を先に高千穂で、という考えは。
教育長	*現在の高千穂小学校の隣接地に中学校を持ってくれば事業費が比較的安くて済むという案も出てきている。その場合、上野ような形になる。上野小中は、校長1人、教頭2人という形だったが、私は隣接しても単独の小・中学校であって、校長も一人ずついた方が良いと考える。校長は1名なので、多忙な校長はなかなか捕まらない。私が上野時代もそうであった。仮に高千穂小の横に高千穂中を建設した場合でも、連携はしても単独の小と中が隣同士にいるという形に私はしたいと思う。いよいよ義務教育学校になった時に、小学校の先生、中学校の先生がみんな義務教育学校の先生となる。それまでに20年かかると思っている。説明するが、なかなか理解していただけない。
佐藤幸男委員	*議会質問で小学校は史跡調査が5年から1年になったと言われていたが、実際、調査が始まっているのか。
教育長	*短くなったのは検討位置が若干異なるから。当初は小学校の上手の土地であった。
戸高委員	*要望団体と教育関係者の意見がなかなか合わない。互いの意見が分からないところもある。先を考えた場合に、社協や図書館、子育て支援センターなど施設は老朽化している。早く、施設を併用して建設してほしい。早く決断してほしい。
次長	*複合施設については、「たかちほプラス未来共創会議」という組織があり、町内各種団体、学識経験者等が委員となり、検討を進めている。教育委員会が主管課ではなく、町としては、学校とは別に取り組んでいる。中央公民館や図書館等は経年老朽化しているが、逆に大きく手を入れないのは、その施設の検討・建設を待っている為。場所等もまだ決定ではない。
教育長	*町民アンケートは、1月に実施することが決まった。同時に、小学校4年生から中学校3年生までに自由記述アンケートを行うことにした。家に持ち帰らず、学校で記入させる。自分の意見を書きたい子ども達を書くという、アンケートを行う。
	(4) 公開教育委員会について
次長	*昨年度は11月に押方小学校で実施。今年度は、1月に岩戸小学校を予定。23日金曜日でお願いしたい。開始時間は通常14時からだが、学校の都合もあるので、調整して後日連絡する。例年どおり、定例教育委員会後に教育懇談会を開催予定。PTA、協働学校推進委員が参加の見込み。定例会と合わせて長時間になるが、よろしくお願したい。
	(5) その他
教育長	*小学校給食費の無償化について、国は給食費一人5,200円という数字を示したが、5,200円で収まる学校はない。差額は保護者から徴収できるとされているが、保護者はこれまでの報道を見て、次年度からは無償だと思っているはず。国の提示金額超過分は町が負担できるかどうかを今後財政等と協議。同時に私立高校の授業料無償化がスタートする。県立高校はどうなるのか、始まってみないと分からない。
教育長	*先日、高千穂中学校のまちづくり提案のプレゼンがあり、最優秀は、防災に向けて流域治水の学習からの提案であった。「山の保水力を維持しなければ、下流が大洪水になることを学習した。では、上流に住んでいる私たちは何ができるのか？」という提案であった。その一つとして、ゴミが下流に流れていかないよう、中学生が登校中にゴミ拾いを実践していた。他にも草刈りボランティアを計画し、五ヶ所高原の希少植物の保全に取り組んでいた。高千穂中学校西田校長には、草刈りに子どもの力を活用できないか、地域の一番の課題「草刈り」に、自分たちは「何ができるのか」を投げかけたいと考えている。平日は難しいが、土日は部活動が1日は休みである。地域のボランティアに、子ども達が参加する仕組みづくりを子ども達に考えさせて、取り組みたいと思う。中学生が地域の課題や地域のために、どうするのかを、町を挙げて取り組めれば、キャリア決定のきっかけになると考えている。

教育長	<p>*先日、教育支援センターに来ている児童・生徒、保護者、教育委員会、学校が参加する会「コミュカフェ」を開催した。児童・生徒が2ヶ月前から準備をし、保護者を招待したカフェである。カフェでは、児童・生徒が飲み物と食べ物を準備、配膳、接客を行った。会の最後に、保護者アンケートを実施し、保護者から「どうしても学校に行きたくないとき、逃げられる場所」、「朝起きれない、でも学校に何とか行けているのは、ここで、学校に行く精神状況を作っている」、「ほかにも同じ状況で悩んでいる保護者がいることが、不謹慎だが、少しほっとした」との回答があった。保護者にとっても良い会だったと思った。また、月に1回程このような機会があればという声もあったため、大人たちが子ども達への体験の場を作ることを取り組んでいきたいと思う。教育支援センターに来ているのは10人程。ここにも来れない子どもも、4、5人いる。校内支援センターや学びの多様化など、県内各自治体も取組を模索しているが、本町としては、教育支援センターを中心に取り組んでいく。「一日でも早く学校に」とは全く思っていない。ただ、人間になるためには、人と人との間に置かなければいけない。本町は、支援センターがコミュニティセンター内にある。この職員が児童生徒らと関わってくれていることが良い影響となっている。また、今年度からは、小学生が通級し始めたことで中学生が成長した。次回に計画した時は、教育委員にも案内したいと思う。</p>
戸高委員	<p>*教育支援センターの場所は独立した方がよいのか、コミュニティセンターのような人が来るような場所が良いのか。職員さんが係ることで、子どもも成長していると感じているが、私が集合場所で行ったときに、隠れる子どももいた。逃げ場所、行く場所があることは児童・生徒にとって幸せである。これからも充実させてほしい。</p>
戸高委員	<p>*昔は部活動の一環で、土曜日午前中にゴミ拾いをしていた部もある。最近は走りながらゴミ拾いをしている大人をみた。町全体で声かけていくと子ども達の心にも響くと思う。</p>
戸高委員	<p>*今年度から言語聴覚士が学校で指導しているようだが、4月から、その方が放課後デイサービスを開所すると聞いた。放課後デイサービスが必要な子ども達がいるが、放課後児童クラブではなく、専門の先生方がいる放課後デイサービスに行かせた方がよいと思う。役場福祉保険課は、これは民間事業の為、保護者等に積極的に役場から勧めることはできないとの事だった。具体的な事業内容は、確認していないが、教育委員会から、放課後デイサービスがあるということを紹介していただきたい。児童クラブでの対応が難しい子どもも、放課後デイサービスならば、伸ばせるところがあると思う。ただ保護者にとっては、放課後デイサービスには事業所まで子どもを移動させる必要がある。そこをどうするか。</p>
教育長	<p>*言語聴覚士の方は小学校に指導に来てもらっている。指導支援が必要な児童の為。事業の開業については知らなかった。</p>
佐藤幸男委員	<p>*デイサービスであれば、利用料金が高いのでは。</p>
戸高委員	<p>*確かに利用料金は必要であるが、児童クラブも利用料は必要。</p>
大石主幹	<p>*延岡での話だが、放課後デイサービスからの迎えの車が3、4台、学校に来ていた。利用人数がいれば、迎え車があるようだった。学校は車両乗り入れの許可を出すだけで、特に内容的な関知はしていない。放課後デイサービスからも特に報告などはない。あくまで保護者とデイサービスとの契約で、学校の介入はない。</p>
次長	<p>【次回日程を確認して閉会】</p>